

長井市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1]～[2] (2) ②略					[1]～[2] (2) ②略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
[事業 1] 長井駅前線道路整備事業 [内容] 長井駅前線の道路の新設(L=168m) [実施時期] 令和元年度～令和3年度	長井市	新たに整備する市庁舎・長井駅と商店街を結ぶ道路で、市役所に訪れる市民や長井駅を利用する観光客などをまちなかへ誘導するための重要な導線となり、賑わいの創出に寄与する事業である。	[支援措置] ①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(長井駅前地区)) ②都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画(長井駅前地区)) [実施時期] ①令和元年度 ②令和2年度～令和3年度		[事業 1] 長井駅前線道路整備事業 [内容] 長井駅前線の道路の新設(L=130m) [実施時期] 令和元年度～令和3年度	長井市	新たに整備する市庁舎・長井駅と商店街を結ぶ道路で、市役所に訪れる市民や長井駅を利用する観光客などをまちなかへ誘導するための重要な導線となり、賑わいの創出に寄与する事業である。	[支援措置] ①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(長井駅前地区)) ②都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画(長井駅前地区)) [実施時期] ①令和元年度 ②令和2年度～令和3年度	
[事業 2] 西裏線歩道整備事業 [内容] 公共複合施設付近への歩道の整備(L=332m) [実施年度] 令和元年度～令和3年度	長井市	新たに整備する市庁舎・長井駅及び公共複合施設に隣接する道路に歩道を設置するもので、まちなかの回遊を促し、賑わいの創出に寄与する事業である。	[支援措置] ①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(長井駅前地区)) ②都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画(長井駅前地区)) [実施時期] ①令和元年度 ②令和2年度～令和3年度		[事業 2] 西裏線歩道整備事業 [内容] 公共複合施設付近への歩道の整備(L=300m) [実施年度] 令和元年度～令和3年度	長井市	新たに整備する市庁舎・長井駅及び公共複合施設に隣接する道路に歩道を設置するもので、まちなかの回遊を促し、賑わいの創出に寄与する事業である。	[支援措置] ①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(長井駅前地区)) ②都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画(長井駅前地区)) [実施時期] ①令和元年度 ②令和2年度～令和3年度	

<p>[事業 3] 本町東線消雪施設整備事業</p> <p>[内容] 国道 287 号線から東裏線までの区間の路面整備及び消雪施設の整備 <u>(L=310m)</u></p> <p>[実施時期] 令和 <u>5</u> 年度</p>	長井市	<p>国道 287 号線からまちなかへ繋がる道路で、消雪設備及び路面整備を行い、利用者の利便性向上を図り、賑わいの創出に繋げる事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] 令和 <u>5</u> 年度</p>			<p>[事業 3] 本町東線消雪施設整備事業</p> <p>[内容] 国道 287 号線から東裏線までの区間の路面整備及び消雪施設の整備</p> <p>[実施時期] 令和 <u>3</u> 年度</p>	長井市	<p>国道 287 号線からまちなかへ繋がる道路で、消雪設備及び路面整備を行い、利用者の利便性向上を図り、賑わいの創出に繋げる事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] 令和 <u>3</u> 年度</p>	
<p>[事業 4] 道路案内標識設置事業</p> <p>[内容] 案内標識の設置（4 か所）</p> <p>[実施時期] 令和 <u>3</u> 年度～令和 5 年度</p>	長井市	<p>新たに整備する公共複合施設や改築する長井病院への誘導として、案内標識を設置し、新規利用者の増加や利用者の利便性向上を図り、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] 令和 <u>3</u> 年度～令和 5 年度</p>			<p>[事業 4] 道路案内標識設置事業</p> <p>[内容] 案内標識の設置（4 か所）</p> <p>[実施時期] 令和 <u>4</u> 年度～令和 5 年度</p>	長井市	<p>新たに整備する公共複合施設や改築する長井病院への誘導として、案内標識を設置し、新規利用者の増加や利用者の利便性向上を図り、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] 令和 <u>4</u> 年度～令和 5 年度</p>	
<p>[事業 5] <u>都市計画道路</u> 桐町成田線街路整備事業 (<u>道路拡幅及び無電柱化など</u>)</p> <p>[内容] 都市計画道路の桐町成田線における道路拡幅、<u>歩道整備及び無電柱化</u> (L=<u>390</u>m)</p> <p>[実施時期] 平成 23 年度～令和 <u>5</u> 年度</p>	<u>山形県</u>	<p>都市計画道路<u>桐町成田線</u>の街路整備事業に伴い、周辺地域からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] <u>防災・安全交付金(道路事業(街路))</u></p> <p>[実施時期] 令和 <u>3</u> 年度～令和 <u>5</u> 年度</p>			<p>[事業 5] <u>長井市</u> 桐町成田線街路整備事業 (<u>舗装</u>)</p> <p>[内容] 都市計画道路の桐町成田線における道路拡幅 <u>及び電線類地中化</u> (L=<u>540</u>m)</p> <p>[実施時期] 平成 23 年度～令和 <u>4</u> 年度</p>	<u>長井市</u>	<p>都市計画道路<u>あら町成田線</u>の街路整備事業に伴い、周辺地域からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] <u>①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(長井駅前地区))</u></p> <p><u>②都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画(長井駅前地区))</u></p> <p>[実施時期] <u>①令和元年度</u> <u>②令和 2 年度～令和 4 年度</u></p>	

<p>[事業 72] 都市計画道路桐町成田線街路整備事業（舗装）</p> <p>[内容] 都市計画道路の桐町成田線におけるセットバック部分の舗装整備 (A=540 m²)</p> <p>[実施時期] 令和2年度～ 令和5年度</p>	長井市	<p>【位置づけ】 都市計画道路桐町成田線の街路整備事業に伴い、セットバック部分の舗装を整備し、安全で歩きたくなる歩行空間を形成する本事業は、目標1「都市機能の充実」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 歩きたくなる歩行空間を形成し、「歩行者・自転車等通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] 令和2年度～ 令和5年度</p>			新規追加				
<p>[事業 6] 都市計画道路桐町成田線街路整備事業（街路灯）</p> <p>[内容] 都市計画道路の桐町成田線の道路拡幅工事にあわせた街路灯の整備 (街路灯 27 基)</p> <p>[実施時期] 令和元年度～ 令和5年度</p>	長井市	都市計画道路桐町成田線の街路整備事業に伴い、周辺地域からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与する事業である。	<p>[支援措置] ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） ②都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] ①令和元年度 ②令和2年度～ 令和5年度</p>			<p>[事業 6] 桐町成田線街路整備事業（街路灯）</p> <p>[内容] 都市計画道路の桐町成田線の道路拡幅工事にあわせた街路灯の整備 (街路灯 20 基)</p> <p>[実施時期] 令和元年度～ 令和4年度</p>	長井市	都市計画道路あら町成田線の街路整備事業に伴い、周辺地域からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与する事業である。	<p>[支援措置] ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） ②都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] ①令和元年度 ②令和2年度～ 令和4年度</p>	
<p>[事業 7] 公共複合施設情報板設置事業</p> <p>[内容] 公共複合施設整備に伴う情報板の整備 (3 基)</p> <p>[実施時期] 令和3年度～ 令和5年度</p>	長井市	公共複合施設の整備にあわせ、観光案内や周辺地域の情報を提供する案内板を設置するもので、長井を訪れる方の利便性の向上を図り、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] 令和3年度～ 令和5年度</p>			<p>[事業 7] 公共複合施設情報板設置事業</p> <p>[内容] 公共複合施設整備に伴う情報板の整備 (3 基)</p> <p>[実施時期] 令和5年度</p>	長井市	公共複合施設の整備にあわせ、観光案内や周辺地域の情報を提供する案内板を設置するもので、長井を訪れる方の利便性の向上を図り、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] 令和5年度</p>	

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
-----	-----	-----	-----	-----

(4) 略

5. ～6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ～ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:長井マラソン大会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>[事業 73]</u> <u>タスビル整備事業</u> <u>[内容]</u> <u>宿泊、飲食、スポーツ、コンベンションに加え、サテライトオフィスやeスポーツ施設等の機能を併せ持つ産業振興及び健康増進施設の整備</u> <u>[実施時期]</u> <u>令和3年度～</u>	<u>長井市</u> <u>(一財) 置賜地域産業振興センター</u> <u>長井商工会議所</u> <u>株式会社タスパークホテル</u>	<u>【位置づけ】</u> <u>タスビルは宿泊、飲食、スポーツ、コンベンション機能を併せ持つ複合施設として市内のみならず、周辺地域の地域経済を牽引する役割を担っている。</u> <u>本施設にワーケーションルームやサテライトオフィス、eスポーツ施設を整備するとともに、ホテル機能を強化し産業振興の拠点とする。また、eスポーツ施設やフィットネス等を活用した健康増進事業をすることで、市内外からの集客が期待でき、中心市街地への来訪者を増加させる本事業は、目標3「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。</u> <u>【必要性】</u> <u>まちの魅力向上と来街者の増加につながり「空き地・空き店舗解消数」に寄与するため。</u>	<u>[支援措置]</u> <u>中心市街地再活性化特別対策事業</u> <u>[実施時期]</u> <u>令和4年度～</u> <u>令和7年度</u>	
<u>[事業 74]</u> <u>タスビル活用事業</u> <u>[内容]</u> <u>タスビル内の施設を活用し、旅行商品の造成や、地場産品を活用した食のイベント、国際交流イベント、市民向けの健</u>	<u>長井市</u> <u>(一財) 置賜地域産業振興センター</u> <u>長井商工会議所</u>	<u>【位置づけ】</u> <u>タスビルは宿泊、飲食、スポーツ、コンベンション機能を併せ持つ複合施設として市内のみならず、周辺地域の地域経済を牽引する役割を担っている。</u> <u>本施設のワーケーションルームやサテライトオフィス、eスポーツ等のタスビル内の施設を活用し、旅行商品の造成や、地場産品を活用した食のイベント、国際交流イベント、市民向けの健康増進事業等を行うことで、市内</u>	<u>[支援措置]</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>[実施時期]</u> <u>令和4年4月～</u> <u>令和8年3月</u>	<u>区域内</u>

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
-----	-----	-----	-----	-----

(4) 略

5. ～6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ～ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:長井マラソン大会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				
<u>新規追加</u>				

<p>康増進事業など、タスビルの複合施設としての機能を活かした取り組みを行うもの</p> <p>[実施時期] 令和4年度～</p>	<p>株式会社 タスパー クホテル</p>	<p>外からの集客が期待でき、中心市街地への来訪者を増加させる本事業は、目標3「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 まちの魅力向上と来街者の増加につながり「空き地・空き店舗解消」に寄与するため。</p>		
<p>[事業 75] 楽街楽座事業</p> <p>[内容] 商店街を中心とした個店の店主等が講師となり少人数制の講座を開催する事業</p> <p>[実施時期] 令和3年度～</p>	<p>俺たちの株式会社 楽街</p> <p>楽街楽座 実行委員会</p>	<p>【位置づけ】 個店に足を運んでもらうきっかけとするため、店主が講師となり、専門店ならではの専門知識や情報等を教えるミニ講座を開催するもの。 個店と商店街の魅力が再発見されることで、来訪機会が増え、複数店舗の利用が期待できるとともに、中心市街地の恒常的な賑わいにつなげる当該事業は、目標2「まちなかの回遊機能の向上」及び目標3「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 商店街の魅力向上と来街者の増加につながり、「歩行者・自転車等通行量」の増加及び「空き地・空き店舗解消」に寄与するため。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和4年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内外</p>

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：地域連携DMO事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>[事業 73] タスビル整備事業(再掲)</p> <p>[内容] 宿泊、飲食、スポーツ、コンベンションに加え、サテライトオフィスやeスポーツ施設等の機能を併せ持つ産業振興及び健康増進施設の整備</p>	<p>長井市 (一財) 置賜地域産業振興センター 長井商工会議所 株式会社 タスパー クホテル</p>	<p>【位置づけ】 タスビルは宿泊、飲食、スポーツ、コンベンション機能を併せ持つ複合施設として市内のみならず、周辺地域の地域経済を牽引する役割を担っている。 本施設にワーケーションルームやサテライトオフィス、eスポーツ施設を整備するとともに、ホテル機能を強化し産業振興の拠点とする。また、eスポーツ施設やフィットネス等を活用した健康増進事業をすることで、市内外からの集客が期待でき、中心市街地への来訪者を増加させる本事業は、</p>	<p>[支援措置] ①地方創生拠点整備交付金 ②地域活性化事業債</p> <p>[実施時期] 令和3年度～ 令和7年度</p>	

<p>新規追加</p>				

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：地域連携DMO事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>新規追加</p>				

<u>[実施時期]</u> 令和3年度～		<u>目標3「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。</u>		
		<u>【必要性】</u> まちの魅力向上と来街者の増加につながり「空き地・空き店舗解消数」に寄与するため。		

(4) 略

8. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

【中心市街地全体にわたる事業】

<ul style="list-style-type: none"> ・フットパス周辺環境整備事業 ・まちづくり活動推進（まちづくり協議会・ワークショップ開催）事業 ・まちづくり活動推進（景観（修景）整備支援）事業 ・長井駅前街路整備検討事業 ・中心市街地の空き家実態調査及び活用策検討事業 ・国際交流ストリート活用事業 ・親子ふれあい事業 ・本町青空フェステ ・がやがや市事業 ・小桜朝市開催事業 ・長井まちバル事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ながい産業フェア事業 ・まちなか活性化支援事業 ・白つつじまつり事業 ・ながい黒獅子まつり事業 ・ながい雪灯り回廊まつり事業 ・<u>楽街楽座事業</u> ・まちの駅事業 ・観光ボランティアガイド事業 ・フラワー長井線再生事業 ・回遊性向上のための仕組み構築検討事業 ・商店街等ビジョンづくり推進事業 ・個店等経営支援事業
--	---

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 長井市中心市街地活性化協議会の開催経過

開催日	内容
(略)	(略)
令和2年12月10日	第20回 中心市街地活性化協議会 ・第2期長井市中心市街地活性化基本計画（案）について ・本協議会からの意見書について
令和3年5月17日	第21回 中心市街地活性化協議会 ・令和2年度事業報告、収支決算について ・令和3年度事業計画、収支予算について ・中心市街地活性化協議会構成員の変更について ・基本計画の取り組みに対する意見について
令和3年12月27日	第22回 中心市街地活性化協議会 ・基本計画の変更申請（案）について

(4) 略

8. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

【中心市街地全体にわたる事業】

<ul style="list-style-type: none"> ・フットパス周辺環境整備事業 ・まちづくり活動推進（まちづくり協議会・ワークショップ開催）事業 ・まちづくり活動推進（景観（修景）整備支援）事業 ・長井駅前街路整備検討事業 ・中心市街地の空き家実態調査及び活用策検討事業 ・国際交流ストリート活用事業 ・親子ふれあい事業 ・本町青空フェスティバル事業 ・がやがや市事業 ・小桜朝市開催事業 ・長井まちバル事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ながい産業フェア事業 ・まちなか活性化支援事業 ・白つつじまつり事業 ・ながい黒獅子まつり事業 ・ながい雪灯り回廊まつり事業 ・まちの駅事業 ・観光ボランティアガイド事業 ・フラワー長井線再生事業 ・回遊性向上のための仕組み構築検討事業 ・商店街等ビジョンづくり推進事業 ・個店等経営支援事業
---	---

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 長井市中心市街地活性化協議会の開催経過

開催日	内容
(略)	(略)
令和2年12月10日	第20回 中心市街地活性化協議会 ・第2期長井市中心市街地活性化基本計画（案）について ・本協議会からの意見書について
<u>新規追加</u>	
<u>新規追加</u>	

(3) 長井市中心市街地活性化協議会構成員名簿 (令和3年12月現在)

【委員】							
No.	区分	法令根拠	所属機関	協議会役職			
1	経済活力向上	15条1項	長井商工会議所	会頭	会長		
2				副会頭	副会長		
3				常議員			
4				常議員			
5				常議員			
6				専務理事			
7			都市機能増進	(一財)置賜地域地場産業振興センター	理事長	副会長	
8	商業活性化	15条4項	株式会社パークホテル	代表取締役			
9			本町大通り商店街振興組合	理事長			
10			あらまち商店会	会長			
11			長井中央商店街振興会	会長			
12			大町通り商店街	会長			
13			高野町商店会	会長			
14			長井市地区長連合会	会長			
15			認定計画関係	俺たちの倶楽街	代表取締役		
16				(一社)やまがたアルカディア観光局	理事長		
17			市町村	長井市	総務参事		
18	建設参事						
19	産業参事						
22	観光		長井市観光協会	会長	監事		
23	地域経済	15条8項	(公社)長井青年会議所	理事長			
24			長井銀行会	会長	監事		
25			山形中央信用組合	専務理事			
26			長井商工会議所女性会	会長			
27			株式会社ヤマコー	代表取締役社長			
28			株式会社マツキ	代表取締役			
29			山形鉄道株式会社	代表取締役社長			
30			交通	(一社)山形県ハイヤー協会	理事		
31			教育文化	15条8項	長井文化財保護協会	会長	
32					山形工科短期大学	学校長	
33	医療福祉	(福)長井市社会福祉協議会	会長				
34	開発・整備	15条8項	(一社)西置賜建設業協会	会長			
35			大和不動産株式会社	代表取締役			
36	治安・防災	長井警察署	署長				
37	環境・コミュニティ	15条8項	本町・中央まちづくり協議会	会長			
38			長井市宮・小桜街区まちづくり協議会	会長			
39			長井駅前通りまちづくり協議会	会長			
40	地域メディア	15条8項	長井駅前通りまちづくり協議会	理事			
41			株式会社山形新聞社長井支社	支社長			
42			日本・アルカディア・ネットワーク株式会社	代表取締役			
【アドバイザー】							
43	教育文化	15条8項	山形大学学術研究院	教授			
44	関係行政機関	15条7項	東北経済産業局商業・流通サービス産業課	課長			
45			東北地方整備局建設部都市・住宅整備課	課長			
46			山形県置賜総合支庁	西置賜地域振興局長			
47			山形県産業労働部商業・県産品振興課	課長			
48			山形県県土整備部都市計画課	課長			
49	中小機構		中小企業基盤整備機構高度化事業部まちづくり推進室	室長			

※法令根拠について(中心市街地活性化法)

- 「15条1項」:協議会を組織する者(経済活力向上と都市機能増進の両者が共同で組織)
- 「15条4項」:協議会に参加することができる者(事業実施者、認定地域関係者、市)
- 「15条8項」:協議会に協力を求められる者(法定外構成員)
- 「15条7項」:協議会に協力を求められる者(関係行政機関、中小機構)

(3) 長井市中心市街地活性化協議会構成員名簿 (令和2年12月現在)

【委員】							
No.	区分	法令根拠	所属機関	協議会役職			
1	経済活力向上	15条1項	長井商工会議所	会頭	会長		
2				副会頭	副会長		
3				常議員			
4				常議員			
5				常議員			
6				専務理事			
7			都市機能増進	(一財)置賜地域地場産業振興センター	理事長	副会長	
8	商業活性化	15条4項	株式会社パークホテル	代表取締役			
9			本町大通り商店街振興組合	理事長			
10			あらまち商店会	会長			
11			長井中央商店街振興会	会長			
12			大町通り商店街	会長			
13			高野町商店会	会長			
14			認定計画関係	長井市地区長連合会	会長		
15				俺たちの倶楽街	代表取締役		
16			市町村	長井市	産業戦略監兼産業参事		
17					経済産業局地方創生事業総合政策課長		
18	技監兼建設参事兼公共施設整備課長						
19	商工観光課長						
20	産業活力推進課長						
21			建設課長				
22	観光		長井市観光協会	会長	監事		
23	地域経済	15条8項	(公社)長井青年会議所	理事長			
24			長井銀行会	会長	監事		
25			山形中央信用組合	専務理事			
26			長井商工会議所女性会	会長			
27			株式会社ヤマコー	代表取締役社長			
28			株式会社マツキ	代表取締役			
29			山形鉄道株式会社	代表取締役社長			
30			交通	(一社)山形県ハイヤー協会	理事		
31			教育文化	15条8項	長井文化財保護協会	会長	
32					山形工科短期大学	学校長	
33	医療福祉	(福)長井市社会福祉協議会	会長				
34	開発・整備	15条8項	(一社)西置賜建設業協会	会長			
35			大和不動産株式会社	代表取締役			
36	治安・防災	長井警察署	署長				
37	環境・コミュニティ	15条8項	本町・中央まちづくり協議会	会長			
38			長井市宮・小桜街区まちづくり協議会	会長			
39			長井駅前通りまちづくり協議会	会長			
40	地域メディア	15条8項	長井駅前通りまちづくり協議会	理事			
41			株式会社山形新聞社長井支社	支社長			
42			日本・アルカディア・ネットワーク株式会社	代表取締役			
【アドバイザー】							
43	教育文化	15条8項	山形大学学術研究院	教授			
44	関係行政機関	15条7項	東北経済産業局商業・流通サービス産業課	課長			
45			東北地方整備局建設部都市・住宅整備課	課長			
46			山形県置賜総合支庁	西置賜地域振興局長			
47			山形県産業労働部商業・県産品振興課	課長			
48			山形県県土整備部都市計画課	課長			
49	中小機構		中小企業基盤整備機構高度化事業部まちづくり推進室	室長			

※法令根拠について(中心市街地活性化法)

- 「15条1項」:協議会を組織する者(経済活力向上と都市機能増進の両者が共同で組織)
- 「15条4項」:協議会に参加することができる者(事業実施者、認定地域関係者、市)
- 「15条8項」:協議会に協力を求められる者(法定外構成員)
- 「15条7項」:協議会に協力を求められる者(関係行政機関、中小機構)

(4)～(5)略
[3]略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3]略

[4] 都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善のための事業

- 事業1 長井駅前線道路整備事業
- 事業2 西裏線歩道整備事業
- 事業3 本町東線消雪施設整備事業
- 事業4 道路案内標識設置事業
- 事業5 都市計画道路桐町成田線街路整備事業 (道路拡幅及び無電柱化など)
- 事業7 2 都市計画道路桐町成田線街路整備事業 (舗装)
- 事業6 都市計画道路桐町成田線街路整備事業 (街路灯)
- 事業7 公共複合施設情報板設置事業
- 事業8 本町西1号線街路灯設置事業
- 事業9 防犯灯LED整備事業
- 事業10 フットパス周辺環境整備事業
- 事業11 撞木川整備事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- 事業15 公共複合施設整備事業
- 事業16 公立置賜長井病院改築事業
- 事業17 市庁舎・長井駅移転事業

7. 商業の活性化のための事業

- 事業22 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- 事業37 タスビル活用検討事業
- 事業7 3 タスビル整備事業

11.～12.略

(4)～(5)略
[3]略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3]略

[4] 都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善のための事業

- 事業1 長井駅前線道路整備事業
- 事業2 西裏線歩道整備事業
- 事業3 本町東線消雪施設整備事業
- 事業4 道路案内標識設置事業
- 事業5 桐町成田線街路整備事業 (舗装)
- 新規追加
- 事業6 桐町成田線街路整備事業 (街路灯)
- 事業7 公共複合施設情報板設置事業
- 事業8 本町西1号線街路灯設置事業
- 事業9 防犯灯LED整備事業
- 事業10 フットパス周辺環境整備事業
- 事業11 撞木川整備事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- 事業15 公共複合施設整備事業
- 事業16 公立置賜長井病院改築事業
- 事業17 市庁舎・長井駅移転事業

7. 商業の活性化のための事業

- 事業22 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- 事業37 タスビル活用検討事業
- 新規追加

11.～12.略

(事業実施箇所図) 【変更前】



